

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月6日
【事業年度】	第64期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月27日付で提出いたしました第64期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 保険引受及び資産運用の状況

(4) ソルベンシー・マージン比率

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線を付しております。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 2【保険引受及び資産運用の状況】

##### (4) ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

	第63期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第64期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	<u>1,304,514</u>	<u>1,014,897</u>
資本金又は基金等	280,529	245,031
価格変動準備金	18,040	20,660
危険準備金	—	16
異常危険準備金	274,772	270,452
一般貸倒引当金	280	109
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	663,952	396,091
土地の含み損益	<u>13,170</u>	<u>25,662</u>
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	19,663	16,343
その他	73,431	73,216
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	254,756	224,163
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	42,611	42,242
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	1
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	2,020	3,382
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	134,155	105,906
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	5,703	5,069
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	106,365	101,924
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	<u>1,024.1</u>	<u>905.4</u>

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前期末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2. 当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、当期末の数値は、前期末とは異なる基準によって算出されております。

(訂正後)

	第63期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第64期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,304,746	1,015,107
資本金又は基金等	280,529	245,031
価格変動準備金	18,040	20,660
危険準備金	—	16
異常危険準備金	274,772	270,452
一般貸倒引当金	280	109
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	663,952	396,091
土地の含み損益	13,401	25,871
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	19,663	16,343
その他	73,431	73,216
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	254,756	224,163
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	42,611	42,242
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	1
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	2,020	3,382
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	134,155	105,906
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	5,703	5,069
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	106,365	101,924
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,024.3	905.6

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前期末は「純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2. 当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、当期末の数値は、前期末とは異なる基準によって算出されております。